

第1章 調査概要

1. 調査目的

本調査の目的は、家庭から排出される家庭系ごみについて組成割合を調査し、ごみの排出状況を把握するとともに、更なるごみの減量化・資源化推進のための基礎資料とすることである。

2. 調査実施内容

- 【実施日】 令和3年11月12日（金）
- 【調査場所】 弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井 6-2）
- 【季節】 春・夏・秋・冬
- 【試料採取地域】 大開 1～4 丁目（清水地区）
- 【集積所の形態】 ステーション方式（町会等）、ステーション方式（集合住宅）、毎戸方式
- 【備考】 ポリバケツ、集積ボックス、防鳥ネット、三方コンクリート
- 【想定条件】 居住地域
- 【採取量】 200.5kg（集積所 15 か所分）
- 【気温（平均）】 6.7℃

3. 調査手順

（1）試料の回収

調査対象地域から市職員がごみを回収し、弘前地区環境整備センターへ搬入する。

（2）分類及び重量の記録

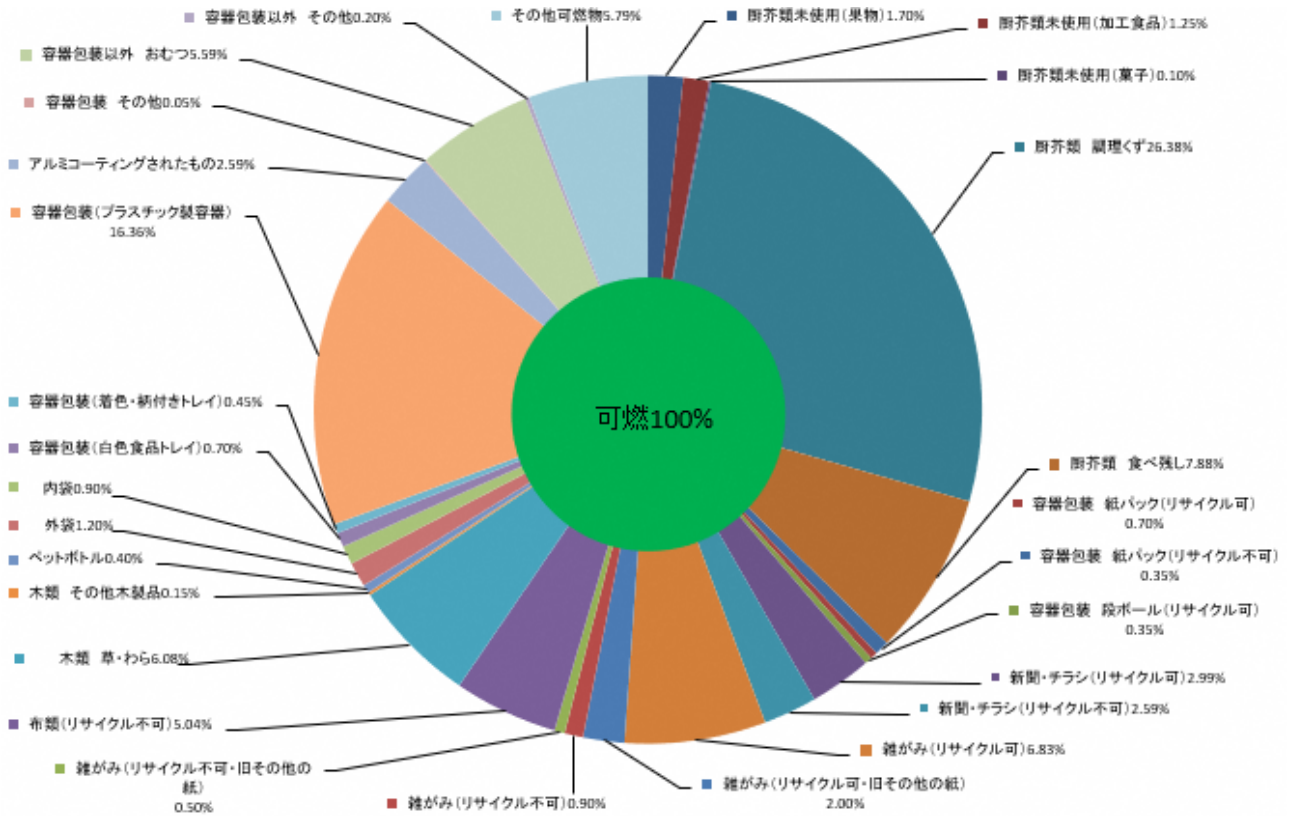
搬入された試料の分類を行い、組成区分ごとに重量を計量し、記録する。

第2章 調査結果

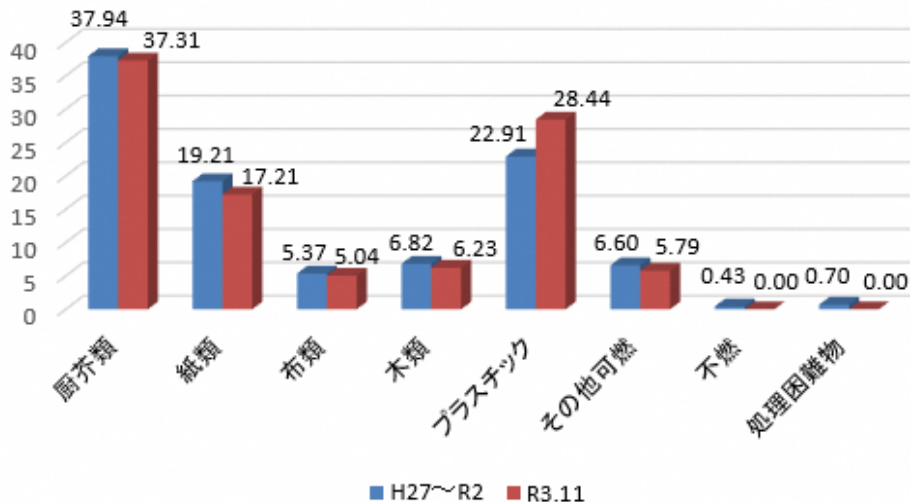
① 家庭系可燃ごみ

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

重量比で10%以上の大分類の組成項目は「厨芥類（生ごみ）」（37.31%）、「プラスチック類」（28.44%）、「紙類」（17.21%）の3種であり、全体の約82.96%を占めていた。個別に見ると、厨芥類（生ごみ）「調理くず」（26.38%）、プラスチック「プラスチック製容器」（16.36%）の割合が高かった。

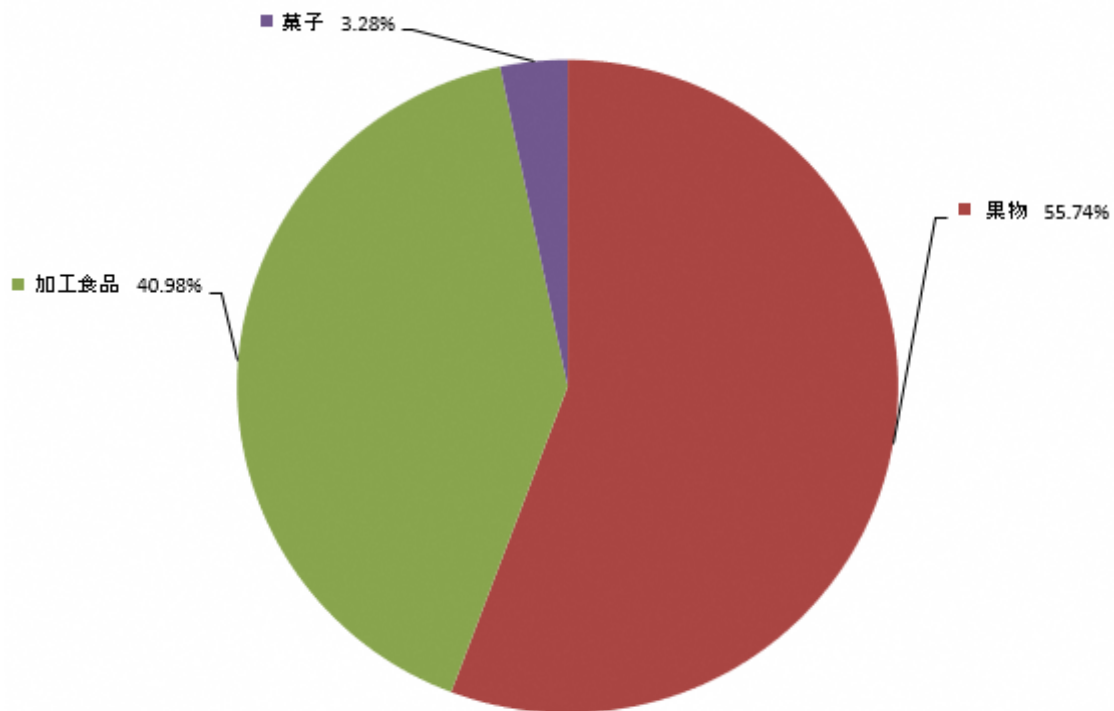


家庭系ごみ組成分析調査結果比較

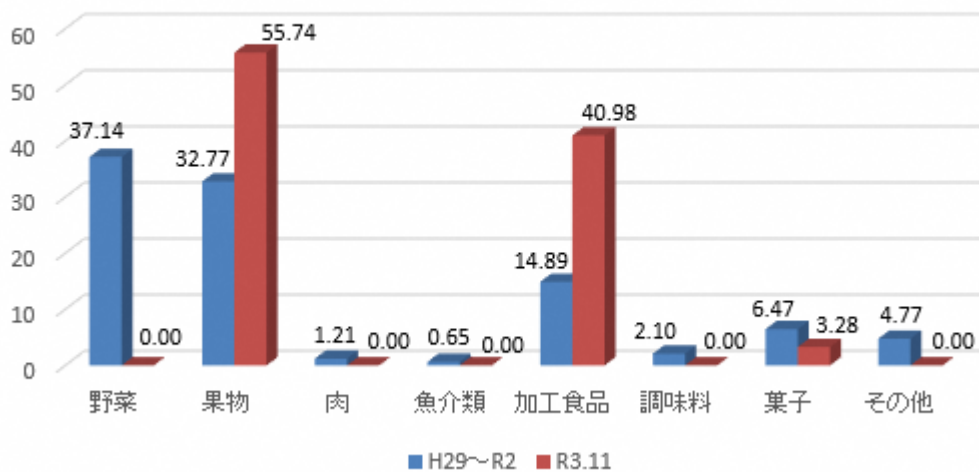


② 家庭系ごみ厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）

厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）についてさらに細分化し調査した。割合として多かったものは、果物 55.74%、加工食品 40.98%であった。



食品ロスの過年度との比較



第3章 分別適正率

①家庭系可燃ごみ

分別適正率とは、家庭系可燃ごみに出されたごみ総量から、紙類・布類のリサイクル可のもの、ペットボトル、不燃物、処理困難物を差し引いた割合のことである。

今回の調査では分別適正率は86.73%となった。

算定式

分別適正率 = 総量 - 【紙類（リサイクル可） + 布類（リサイクル可） + ペットボトル + 不燃物 + 処理困難物】

$$= 100\% - (12.87\% + 0.00\% + 0.40\% + 0.00\% + 0.00\%) = 86.73\%$$